



新年のご挨拶



年 頭 所 感

一般社団法人 栃木県建設業協会

会長 谷 黒 克 守

新年明けましておめでとうございます。令和7年の年頭に当たり、謹んで新年のご祝詞を申し上げます。会員の皆様におかれましては、日頃から当協会の活動に深いご理解と一方ならぬご協力・ご支援を頂戴しており、誌面をお借りして厚く御礼申し上げます。

昨年1月1日に最大震度7の能登半島地震が発生いたしました。この地震により亡くなられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された全ての方々に心からお見舞いを申し上げます。

その他、台風などの自然災害が日本全国の広い範囲に深刻な傷跡を残しました。南海トラフ地震、首都直下地震などの発生も懸念される中、激甚化・頻発化する自然災害から国民生活を守り抜くために、改めて広域的支援と本県の役割について考え、首都バックアップ機能の確保を推進し、広域道路網の整備などあらゆる機会をとらえて今後も関係機関に働きかけて参ります。

一方で、今日の社会情勢に目を転じますと、少子高齢化に伴う入職者の減少や若者の建設業離れが顕在化・深刻化しており、建設業を担う人材の確保と定着、育成が重要な課題となっております。

このようなことから、昨年4月から建設業にも適用された時間外労働規制への対応をはじめとした「働き方改革」へ積極的に対応するなどして、魅力ある業界へと進化をさせていかなければなりません。皆様におかれましては、さらに実のある雇用改善に取り組み、若者から選ばれる業界となるようご期待申し上げます。

また、若い担い手確保につなげていくため、当協会では、広報活動を通じた建設業のイメージアップを推進しております。

県内の高校生を対象とした、会員企業への就業に結びつくようインターンシップ事業に取り組むとともに、県内高校生約200名以上が参加する「とちぎ建設業合同企業説明会」の開催や、さらには、小学生親子を対象とした、職業体験「建 FES GO！」を一昨年に引き続き昨年10月に開催したところ、多くの方々にご参加いただき大変好評を博しました。その他、中学生等を対象とした県主催事業の「とちぎ子どもの未来創造大学」や、新たに「中学生職場体験」事業に取り組んでいるところであり、これらを通して引き続き、将来建設分野を目指そうとする、より多くの意識醸成を図って参りたいと考えておりますので、皆様のご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

結びに、今年の干支（えと）は「乙巳（きのとみ）」で、「努力を重ね、物事を安定させていく」という縁起の良い年といわれております。会員の皆様の益々のご発展とこれまでの努力が大きな実を結びますよう祈念申し上げ、新年のごあいさつといたします。



新年のご挨拶



新年あいさつ

栃木県知事 福田 富一

皆様、あけましておめでとうございます。年頭に当たりまして、謹んでご挨拶を申し上げます。

私は、昨年の知事選挙におきまして、多くの県民の皆様から御支持をいただき、引き続き県政運営を担うこととなりました。県内各地で県民の皆様の切実な声やふるさと“とちぎ”に対する熱い思いをお伺いし、改めて知事としての責任の重さを実感しているところであります。今後とも、「対話と協調」、「県民中心」、「市町村重視」を徹底するとともに、「官民連携」を一層強化しながら、スピード感を持って、最大の成果が得られるよう、取り組んで参る決意であります。

さて、昨年は、まち・ひと・しごと創生法が施行され、地方創生の取組が本格化して10年の節目を迎えました。国におきましては、「新しい地方経済・生活環境創生本部」を設置するとともに、「地方こそ成長の主演」との発想に基づき、これまでの取組の成果と反省を生かし、「地方創生2.0」として再起動させるとしております。

県といたしましては、こうした国の動きも踏まえながら、栃木の未来創生に向け、計画期間の最終年度を迎える栃木県重点戦略「とちぎ未来創造プラン」及び「とちぎ創生15戦略（第2期）」に掲げる各種施策を積極的に展開し、併せて、両計画を一本化した次期プランの策定を着実に進めて参ります。

特に、喫緊の課題である人口減少問題の克服に向けまして、官民連携による「栃木県人口未来会議（仮称）」を設置し、県や市町、関係団体、民間企業等が認識の共有や相互の連携を図りながら、結婚支援の充実や子育て環境の整備、働き方改革の推進などに取り組むことにより、県全体で実効性を高めて参りたいと考えております。

さらに、女性・若者の活躍を一層推進するほか、県内企業の持続的な賃上げを可能とする環境整備、生産性や品質の向上などを実現するスマート農業等を推進し、地域経済の発展・好循環につなげて参ります。また、令和6年能登半島地震に係る国の検証結果等を踏まえ、災害対応力の強化を図るとともに、人口減少局面においても全ての県民が便利で快適に暮らし続けることができる地域社会の実現に向け、デジタル技術を最大限に活用しながら、各種取組を進めて参ります。

加えて、県立美術館、図書館及び文書館につきましては、現在、「文化と知」の創造拠点として一体的に整備する構想の策定を進めているところであります。新たな施設が本県の文化振興の中核として、将来にわたり県民に愛され、誰もが誇りに思える、とちぎならではの拠点となるよう、引き続き、丁寧に検討して参ります。

知事6期目の新たな年を迎えるに当たり、私自らがオールとちぎの先頭に立ち、「誰もが未来に夢や希望を持てる栃木」、「豊かさと幸せを実感できる栃木」の実現に向けて、全身全霊で取り組んで参りますので、より一層の御理解と御支援をお願いいたします。

本年が皆様にとって素晴らしい年となりますことをお祈り申し上げまして、新年のごあいさつといたします。



新年のご挨拶



年 頭 所 感

栃木県議会議長 日向野 義 幸

新年おめでとうございます。令和7年の年頭にあたり、県議会を代表し、謹んで御挨拶を申し上げます。

一般社団法人栃木県建設業協会におかれましては、本県建設業界の発展に御尽力いただくとともに、日頃から社会貢献活動にも積極的に取り組まれており、深く敬意と感謝の意を表する次第であります。

栃木県議会は、明治12年に私の住む栃木市で産声を上げて以来、今日まで県政を支え、その歴史と伝統を紡いで参りました。私は、昨年3月、第111代栃木県議会議長に就任いたしました。その職責の重さに身の引き締まる思いでありました。

お陰をもちまして、二元代表制の一翼を担う県議会がその役割を確実に果たせるよう、公平公正で活発な議会運営に全力で取り組みながら、新年を迎えることができました。これもひとえに、皆様方のあたたかい御支援、御協力の賜物であり、心から感謝申し上げます。

昨年を振り返りますと、県議会は、昭和22年に地方自治法施行後初めての定例会が開かれてから400回目となる会議を迎えました。これを記念して、「地方議会は議決により地方公共団体の重要な意思を決定する」という地方自治法改正により明確化された役割と責任をしっかりと受け止め、県民の負託に応え、ふるさととちぎの発展を図るため、地方自治の本旨である住民自治、団体自治の更なる実現に向けて全力を尽くすことを決議いたしました。

また、地方創生の取組が本格化して10年が経過し、今年、県政の基本指針である「とちぎ未来創造プラン」及び「とちぎ創生15戦略（第2期）」が、計画期間の最終年度を迎えます。これまで以上に執行部との連携を図り、各種施策の総仕上げを県議会がしっかりと後押しいたします。さらに現在、令和8年度始期の次期プランについて検討会を設置し、様々な課題の克服と地方創生の実現に向けた検討を進めております。緊要な課題が山積しておりますが、本県の躍進に向けては、これらを変革のチャンスとして捉え、子どもたちが夢と希望を持ち、「栃木県に生まれてよかった」と思える明るい未来へとつながるよう、県民の皆様のお意見をしっかりと取り入れながら、新しいとちぎづくりの道しるべの策定に、執行部と共に鋭意取り組んで参ります。

さて、激甚化・頻発化する自然災害や想定される直下型地震への備えが重要となる中、県民の生命、財産、暮らしを守る大きな要となる皆様方に対する期待は、より一層高まるものと考えております。国では今後、これまでの時限的対策に代わる「国土強靱化実施中期計画」を策定し、防災・減災、国土強靱化に継続的・安定的に取り組むこととしており、県議会といたしましては、災害に強い地域づくりを推進して参りますので、引き続き御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、一般社団法人栃木県建設業協会のますますの御発展と、会員の皆様方の御健勝、御多幸を祈念申し上げます。新年の御挨拶といたします。



新年のご挨拶



年 頭 所 感

一般社団法人 全国建設業協会

会長 今 井 雅 則

令和7年の新春を迎え、謹んで年頭の挨拶を申し上げます。

平素は、全建の事業活動に対し格別のご支援・ご協力を賜り、深く感謝いたします。

地域建設業を取り巻く環境は、昨年も資機材価格の高騰等の影響を大きく受けたほか、能登半島を襲った地震・豪雨の二重災害や日向灘地震など、全国各地で大規模な災害が発生し、土砂崩れや河川の氾濫等により多くの国民の生命・財産に甚大な被害をもたらした1年となりました。地球温暖化による豪雨・豪雪の増加、熱中症や感染症への懸念も深刻さを増しています。

地域建設業は、社会資本整備や維持管理の担い手として地方創生の中心的な存在であり、災害時には最前線で復旧・復興に取り組む「地域の守り手」としての使命を担っています。これらの社会的使命を担う建設業が存在し続けるためには、健全で安定した経営が必要であり、そのためには、見える化された安定的・持続的な事業量が必要です。そして、それを基にした経営の見通しが立つような長期的事業計画を持つことが不可欠です。

このため、全建といたしましては、公共事業費を含む令和7年度予算の早期成立とともに、引き続き、国土強靱化実施中期計画の早期策定や同計画における現加速化対策を大幅に上回る事業量の確保を求めてまいります。

また、将来の担い手確保のため、建設業で働く人々や建設業を目指す若者が、夢と誇りをもって活躍できる希望に満ちた、憧れの産業となるよう、“新4K”の実現に向け、処遇改善、働き方改革の推進や生産性の向上等を早急に進めることも重要です。

全建といたしましては、公共工事設計労務単価の一層の引上げと、建設業従事者の賃上げのための現場管理費、一般管理費の引上げを求めるとともに、昨年4月から時間外労働の罰則付き上限規制が建設業にも適用されたことも踏まえ、「2+360（ツープラスサンロクマル）運動」、「目指せ！建設現場 土日一斉閉所運動」を進めるほか、ICT・DXの推進、広報活動等にも引き続き積極的に取り組んでまいります。

本年も、全建は47都道府県建設業協会並びに会員企業の皆様方と一体となり、地域建設業発展のため全力で取り組む所存でございますので、ご理解とご支援のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

結びに、皆様方の益々のご多幸とご健勝を祈念し、また建設業が大きく飛躍することを願ひまして、私の年頭の挨拶とさせていただきます。